

地方公共団体への支援について ＜市町村への支援について＞

資料2

支援内容(案)

①技術支援

■一括発注に向けた検討

→一括発注を希望する市町村からヒアリングを行い、一括発注に向けた検討を進める

■相談の受付

→富山県道路メンテナンス会議の事務局等（富山河川国道事務所、富山県道路課、及び建設技術センター）において、点検・補修等に関する市町村からの相談を随時受け付ける

②富山県版点検要領や点検歩掛りを提供

→県独自の道路橋点検要領及び歩掛を策定し、提供する予定
→国が歩掛を策定した橋梁・トンネル以外のシェッド・大型カルバート・横断歩道橋について、適切な価格で点検業務の発注が可能となるよう、歩掛を調査・策定し提供

③点検結果管理システムの提供

→道路橋の点検結果等をデータベース化した「富山県橋梁維持管理システム」を県及び建設技術センターで構築した。希望する市町村も利用可能とし、点検結果の管理を支援する。
道路橋以外の道路施設についても点検結果等をデータベース化するシステムを構築する予定